

福島第二原子力発電所 2号機海水熱交換器建屋内における発煙について

2019年3月19日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

本日午前11時47分頃、2号機中央制御室において火災警報が発報し、現場を確認したところ、2号機海水熱交換器建屋*1地下1階（非管理区域*2）の廃棄物処理補機冷却系ポンプ*3より発煙があることを確認したため、午後0時、消防署へ通報しました。

当該ポンプについては、直ちに停止し、午後0時10分、発煙の停止を確認しております。午後0時12分、消防署員が当所に到着し、その後の現場確認において、午後1時、「火災ではない」と判断されました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以上

添付資料

- ・福島第二原子力発電所概略図

*1 海水熱交換器建屋

原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋内で使用する設備の冷却水を、海水で熱交換し冷やすための機器を設置している建屋。

*2 非管理区域

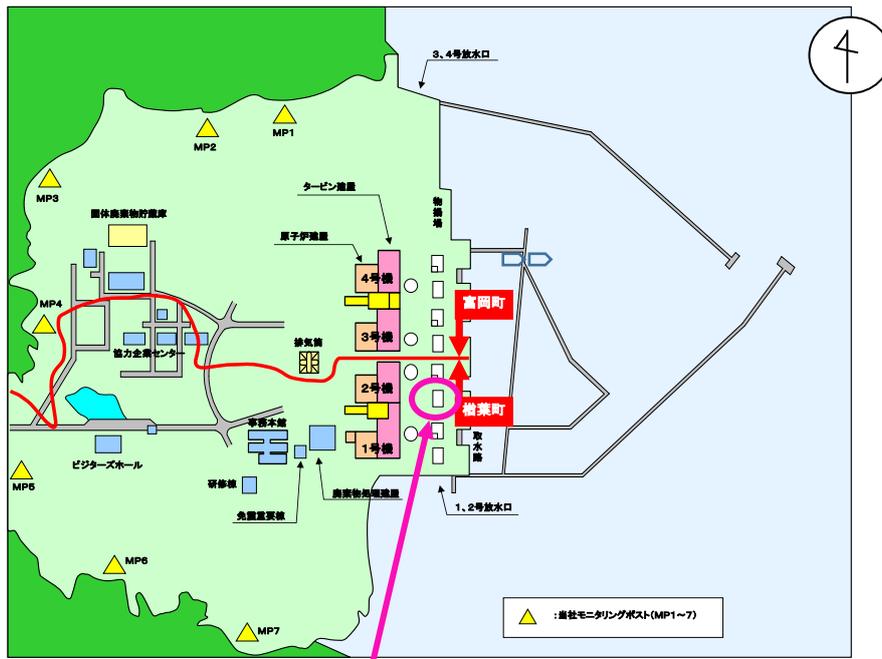
管理区域は放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域で、非管理区域は管理区域外の区域。

*3 廃棄物処理補機冷却系ポンプ

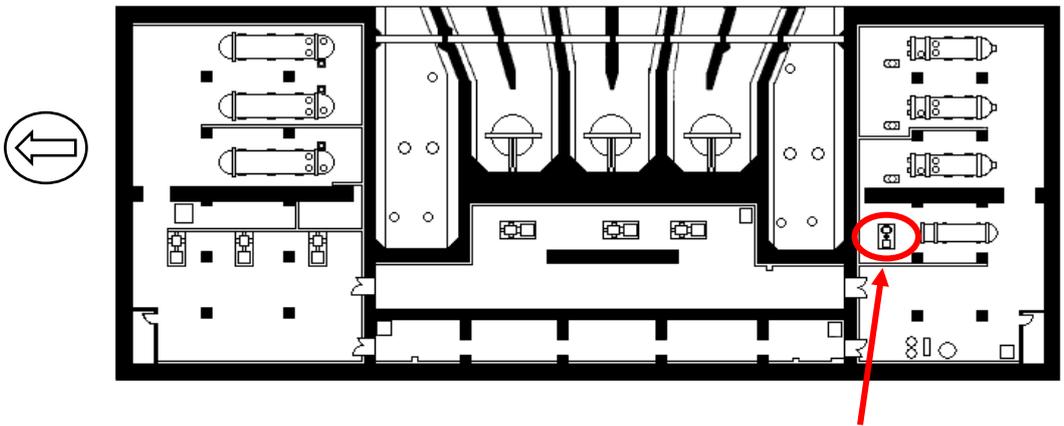
廃棄物処理建屋内の電動機などへ冷却水を供給するための設備。

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）

福島第二原子力発電所 概略図



2号機海水熱交換器建屋 地下1階



発煙が確認された廃棄物処理補機冷却系ポンプ

<発煙発生後の現場写真>



当該ポンプ設置状況



発煙したと思われる箇所